

工事費内訳書

第8号様式(第6条関係)

作成年月日、着工年月日、完了年月日、施工事業者名、住所、連絡先、代表者の役職及び氏名、電話番号を記入してください。

(作成年月日) 令和●年 5月 8日

介護保険住宅修繕工事費内訳書

着工年月日	令和●年 4月 28日
完了年月日	令和●年 4月 28日

(施工事業者名) 京都リフォーム(株)
(住所及び連絡先) 京都市中京区□□□
(代表者の役職及び氏名) 代表取締役 介護太郎

(電話 075 - 333 - 3333)

部屋名	部 分	名 称 (注1)	内 容 (仕 様)	数 量	単 価	金 額	対 象 部 分		住宅改修 の種類 (注2)	算出根拠
							数 量	金 額		
1階トイレ前	柱	①木製手すり	縦500mm 巾35 ●●製 AB●●	1 本	2,000	2,000	1 本	2,000	①	
		取付金具	●●製 エンドブラケット AB●●	2 個	1,500	3,000	2 個	3,000	①	
		取付費		1 式	5,000	5,000	1 式	5,000	①	
1階トイレ	壁	②木製手すり	L型600mm×600mm 35巾 ●●製 AB●●	1 本	4,000	4,000	1 本	4,000	①	
		取付金具	●●製 エンドブラケット AB●●	2 個	1,500	3,000	2 個	3,000	①	
			●●製 コーナーブラケット AB●●	1 個	2,000	2,000	1 個	2,000	①	
		取付費		1 式	6,000	6,000	1 式	6,000	①	
		諸経費		1 式	2,000	2,000	1 式	2,000	⑥	
						27,000 円	27,000 円			
						2,700 円	2,700 円			
						29,700 円	29,700 円			

別、見積書と同じ内容で提出してください。

工事内容の大幅な変更、承認金額の増額はできません。

心を得ない事情があり、工事内容が変更になる場合は、必ず工事着工前に京都市介護認定給付
センターに連絡してください。連絡なく着工された場合は、事前申請の内容の範囲のみの承認と

- 原則、見積書と同じ内容で提出してください。
- 工事内容の大幅な変更、承認金額の増額はできません。
- やむを得ない事情があり、工事内容が変更になる場合は、必ず工事着工前に京都市介護認定給付事務センターに連絡してください。連絡なく着工された場合は、事前申請の内容の範囲のみの承認となりますのでご注意ください。京都市介護認定給付事務センターの承認を得た場合は、事前申請時に提出した「工事費見積書」の内容の変更部分を朱書きし、変更の事情及び内容を説明する書類を提出してください。
- 事前申請時に入院又は入所中であった場合は、事後申請は退院又は退所後に行い、退院又は退所日を左下の欄外に記入してください。

※費用の支給の対象とならない工事

- 工事費総額を記入してください。
- 保険給付対象外(自費)部分も含めて記入してください。

- 工事費総額のうち、保険給付対象分を記入してください。
- 保険給付対象外(自費)部分は空白にしてください。